

# 知らないと損をする 今話題の「特例事業承継税制」とは

開催日時

平成 30 年 11 月 6 日 (火) 17:00~18:30

会場

SMBC日興証券  
北千住支店 会議室

駅前の会場  
です！

〒120-0034 東京都足立区千住 2-61  
(北千住駅西口駅前)



講師

醍醐税理士事務所 所長 (事務所所在地)

税理士 醍醐 憲宏

東京都足立区千住 1-4-1 東京芸術センター17階 1704号室  
TEL 03-6809-0855 FAX 03-3870-8500



2001年に独立、顧問先の8割が大家さん  
顧問先は法人が主。最近では後継者への  
事業承継手続や経営者の生前相続対策  
手続が多く、相続税申告も30件超。  
弁護士・弁理士・公認会計士・社会保険労務士  
行政書士等の専門家連携で課題解決型事務所。

(最近の税務以外の活動)  
顧問先への幹部社員研修、社員コーチング、  
企業再生のための資金繰り計画策定。  
金融機関の新入社員研修・幹部研修  
行員・支店長向け研修等。  
Webを使ったシステム構築の紹介

会費

3,000円 (消費税込み) 当日にご持参ください。(定員20名)

ご家族お二人で参加いただけると2名で3,000円です。

研修内容

席数に限りがございます。定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

- ① 後継者に株式を贈与する際のポイントは？
- ② 納税免除ではなく、納税猶予ですよ！？
- ③ 事業承継コンサルに騙されないために！

知らないと損をする 今話題の「特例事業承継税制」とは  
セミナーお申込み先 ☎ FAX : 03-3870-8500

氏名			
住所	〒		
電話番号	-	FAX 番号	-

\*必要事項をご記入の上、切り取らずにFAXにてご送付下さい。

メールアドレスをお持ちの方は、下記メールアドレスへお送りいただいても結構です。

件名を「11/6 事業承継セミナー」としていただき、

会社名・お名前・ご住所・電話番号を記載してお送りください。

✉ メールアドレス [d-yasuko@tkcnf.or.jp](mailto:d-yasuko@tkcnf.or.jp)